

平成25年度 カリキュラム委員会（第4回）議事要旨

日 時 : 平成25年11月15日（金） 15:00～15:50

場 所 : 全学教育管理・講義A棟 6階 大会議室

出席者 : 委員長 箕島（実施調整部長）

委員 江川（機構長）、竹村（企画開発部長）、岡島（文）、舟場（文）、竹中（カレッジ）、野村（人）、河野（言（外））、田中（法）、山本（経）、内田（理）、杉山（理）、松尾（医）、中島（医・藤堂代理）、吉田（歯）、下平（基）、木村（言）、三宅（言）、渡邊（言）、松本（言）、大谷（国セ）、宮久保（博）、西田（保セ）、清川（サ）、押鐘（サ・阿部代理）、窪田（全教）、森（全教）、小松（全教）、坂東（全教）、岩居（全教）

オブザーバー 梅下（医保）、小磯（理）

欠席者 : 青野（人）、北村（法）、松村（経）、宮崎（理）、藤本（理）、金岡（理）、廣野（理）、近藤（薬）、南方（工）、松繁（国公）、小林（生命（基））

陪席者 : 徳野事務長、都々木教務係長、小坂教務係員

議 題 :

議事に先立ち委員長から、前回の本委員会議事要旨（資料1）の確認があった。

報告事項

1. 平成26年度国際教養科目（国際教養2）「特別外国語演習」の学部別卒業要件単位について（資料2）

委員長から、資料2に基づき、「特別外国語演習」の卒業要件単位としての配当について各学部長に照会した結果に基づき、以下のとおり取り扱う旨報告があった。

- ・人間科学部：4単位を限度として卒業要件の「国際教養2」の単位に算入する。
- ・文学部、法学部、外国語学部：卒業要件の「その他」等の単位に算入する。

2. 平成26年度G30（人間科学コース）開講科目の一般学生への開放に係る追加科目について（資料3）

委員長から、資料3に基づき、インターナショナルカレッジより依頼があり、現在一般学生に開放している13科目に加えて、平成26年度から新たに基礎セミナー「Introduction to International Organizations」の1科目を追加する旨報告があった。

3. 平成26年度知のジムナスティックス（高度教養プログラム）開講科目について（資料4）

委員長から、資料4に基づき、19科目をプログラムに提供する旨報告があった。

4. 平成26年度全学共通教育学年暦について（資料5）

委員長から、資料5に基づき報告があった。

なお、年間スケジュールについて、来年度入学者からGPA制度が導入されるため、履修取消期間を1学期は5月下旬に、2学期は11月上旬に設定している旨説明があった。

5. 平成25年度第1学期成績結果の誤記入等に関する申立て状況について（資料6）

委員長から、資料6に基づき報告があった。

なお、受付件数62件のうち23件（約37%）の成績訂正があったことに対して、成績結果の誤記入等を未然に防止する観点から点検作業・入力確認を十分に行っていただくよう、引き続き各部局の関係教員に周知をお願いしたい旨発言があった。

協議事項

1. 平成26年度開講授業科目等について（資料7）

委員長から、資料7に基づき以下のとおり説明があり、審議の結果承認された。

- ・資料は前回（9月20日）本委員会です承された担当部局、開講曜日・時限、コマ数等に基づき、各部局に担当教員の選出を依頼し、回答を取りまとめたものであり、各部局から回答を受けた箇所は反映されている。
- ・第1回（6月21日）の本委員会承認された「実践英語」上級クラスは、平成26年度は8コマ分を新規に開講する。
- ・従来は専任教員が担当していた外国語教育科目・国際教養2のうち、平成25年度は一時的に4コマ分を非常勤講師の担当で認めたこと（平成24年11月16日カリキュラム委員会承認）について、平成26年度は非常勤講師による授業担当はすべて解消されている。
- ・平成23年度に高度教養科目として新設した現代教養科目「現代科学を読み解く」について、担当教員の都合により、平成26年度から不開講となる。
- ・健康・スポーツ教育科目の全学教育推進機構助教の担当分については、平成26年1月6日から9月30日まで産前・産後休暇及び育児休暇を予定しているため、平成25年度2学期（1月）から平成26年度1学期まで非常勤講師による担当となる。

なお、本資料は時間割データやシラバスを作成する際の基礎資料となるため、未確定部分については速やかに決定いただき、本機構の教務係へ連絡いただきたい旨発言があった。

2. 「授業概要（シラバス）」の作成方針について（資料8）

委員長から、資料8に基づき説明があり、審議の結果承認された。

3. 平成25年度授業担当非常勤講師の資格審査について（資料9）【回収資料】

委員長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果承認された。

なお、当該非常勤講師はサンフランシスコ教育研究センターから推薦された者で、アメリカ合衆国では職業選択の自由に抵触するため雇用時の年齢確認は必要とされず、したがって本資料でも年齢が非公開となっている旨説明があった。

4. 平成25年度授業担当教員等の変更等について（資料10）

委員長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果承認された。

その他

平成26年度に全学で導入されるGPA制度に関して、「大阪大学におけるグレード・ポイント・アベレージ制度に関する要項」の運用に係る細目（平成25年7月24日教育課程委員会承認）においては、成績評価の取扱い等について「3. 成績評価は達成度評価（絶対評価）を原則とするが、「S・A・B・C・F」評価の割合については、授業科目間の成績評価の公平性に留意することとする。」と定められているが、ここで述べられている「授業科目間の成績評価の公平性」は、同一学部・学科生が同一科目を異なる開講クラスで受講する場合などを想定したものであり、その際に成績評価の達成度を揃えて不公平とにならないよう配慮いただくものである旨説明があり、その旨を各部局の関係教員に周知をお願いしたい旨発言があった。

なお、授業科目間の成績評価の公平性への留意は、同一科目であっても学科を超えて（異なる学科間で）成績評価の達成度を揃えることまでを想定したものではないとの補足説明があった。

● その他配付資料

カリキュラム委員会（第3回）議事要旨（資料1）

次回開催： 平成25年12月20日（金） 15：00～（予定）